

日本地質学会の新たな出発：一般社団法人のスタートにさいして

日本地質学会会長 宮下純夫

すでにgeo-Flashにてご存知のように、2008年12月1日、一般社団法人日本地質学会がスタートしました。ただし、引き継ぎ上の実務的な理由により、当面の間従来の任意団体としての地質学会も存続させ、公益認定とともに任意団体を解散するという2段階になります。したがって任意団体の解散までは、従来の業務を行う任意団体と公益法人化の準備作業を進める一般社団法人が並立しているということになります。また、今後の学会運営も公益法人に相応しいように進められる事になります。

今回の社団法人日本地質学会の設立は、長い歴史の日本地質学会の中でも画期的な意義を持つものです。法人設立を祝う祝賀会が地質学会臨時総会後に開催されましたが、「地質学会の法人化は長い長い曲がりくねったトンネルの中を進んで来た・・・」といった水野名誉会員の乾杯の挨拶は、多くの参加者に深い感銘を与えました。これまでの、法人化への困難で複雑な道を切り開いて来た多くの会員のご苦勞を新たためて想起し、深く感謝する次第です。また、今回の設立に際しては、膨大な書類作成や定款作成作業に邁進された法人化作業委員会メンバーや事務局の皆さん、本当にご苦勞様でした。

さて、最近の大規模自然災害の頻発や地球環境問題の深刻化など、地質学の社会的重要性はますます増大しています。石油や資源の枯渇も深刻な問題で、自然災害予測とその対策や長期

的戦略を策定する上でも、地球を深く理解することが重要です。残念ながら日本では地質学の重要性はあまり理解されておらず、例えば高校理科で地学を開講している割合が急速に減少しており、地学教員は絶滅危惧種であるといった声さえ聞こえます。

しかし、国際地球惑星年(IYPE)の取り組みの中で2008年から地質の日が設定され、記念イベントに取り組んだ多くの地域・研究機関・博物館では大変な盛り上がりでした。また、地学オリンピックには予想を遥かに超える人数が応募し、フィリピンでの本大会では4個のメダルを獲得しました。これは地球や地学に関する関心が大いさ、困難な状況の中で奮闘している地学教員の存在があることを示しています。また、世界ジオパーク・日本ジオパーク制定運動や自治体との協力・連携も進められており、2009年後半にはユネスコにより日本での初めての世界ジオパークが、また国内独自の日本ジオパークが日本ジオパーク委員会によって7地域認定され、大きな関心をお呼びするでしょう。

こうした様々な学術活動、教育・普及活動、社会貢献活動を展開していく上で、法人格を取得したことは学会に大きな力を与えるものです。今後、公益法人日本地質学会を早期に実現するために、理事会は全力を挙げて奮闘する決意です。会員皆様の一層のご協力・ご助力をお願いする次第です。

日本地質学会2008年度臨時総会議事録

議長 岡 孝雄
副議長 吉川敏之

日時 2008年11月30日 14:00-15:00
会場 学士会館 本館 210会議室

1. 開会

定刻どおり開会

2. 議長および書記選出

(1) 審議に入る前に齋藤行事委員長より議長、副議長、書記の選出が提案され、出席代議員の中から次のとおり選出された。

議長：岡 孝雄、副議長：吉川敏之

書記：荒戸裕之

(2) 議長による審議開始の宣言

(3) 宮下会長の挨拶

3. 議案

- 1号議案 一般社団法人日本地質学会定款案
- 2号議案 代議員および役員選挙について
- 3号議案 一般社団法人としての各種規則



渡部常務理事による1号議案の説明および関連があるため、2号議案、3号議案についても渡部常務理事が続けて説明した。

【質疑応答】

・学会の法人化を目指

すにあたり募金により集めた2,000万円の基本財産はどうするのか？

→一般社団法人の当面の運転資金は、任意団体としての日本地質学会から百数十万円を拠出する計画。基本財産については、手をつけるべき性格の財産ではなく、公益法人として認定されたときに新法人に移すことになる(渡部)

・公益法人として認定されたときに新法人に移すことについて明言すべきでは？

→目的とする公益法人になったときに、すべてを新法人に移管することはすでに明言しているところである(渡部)

・一般会員は、一般社団法人の会員ではないわけだが、公益法人認定時にはすべての会員がそこへ移ることになるのか？

→そのとおりである(渡部)

【議長による臨時総会成立の確認】

出席者55名、特定委任2名、議場委任状41名、議決権行使書54名、合計152名・・・成立

【採決】

・議案について反対意見は特になかったので、挙手による賛否ではなく、拍手で承認の議決を求めたいとの議長からの提案があり、了承された。結果は次のとおり。

1号議案…(拍手)…「満場一致で承認」(議長)

2号議案…(拍手)…「満場一致で承認」(議長)

3号議案…(拍手)…「満場一致で承認」(議長)

・議決権行使書：3号議案について反対なく、全員賛成であった。

4. 閉会

議長により定刻に閉会が宣言された。